

土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

平成29年度の土地・家屋にかかる固定資産税は、平成29年1月1日の現況によって課税されます。

土地・家屋価格等縦覧帳簿は、この現況による評価額などが記載されています。

この機会に、ご自分の固定資産が適正な評価であるか確認してください。

- 期 間** 4月3日(月)～5月31日(水)
時 間 午前8時30分～午後5時15分
 ※閉庁日を除く
場 所 税務課(⑦番窓口)
対 象 土地価格等縦覧帳簿：土地の固定資産
 税納税者
 家屋価格等縦覧帳簿：家屋の固定資産
 税納税者
手数料 無料
持ち物 運転免許証など納税者本人を確認できるもの

問合せ 税務課 課税担当 ☎62-1461

ふるさと納税の返礼品 出品者を募集します

町では、ふるさと納税(町に対する寄附金)をいただいたときに、お礼の品として特産物をお届けしたり、実際に足を運んでもらえるよう、施設等のサービス利用券をお送りしたいと考えており、現在、こうした返礼品のリニューアルを検討しています。

そこで、町内事業所などの皆さんを対象に説明会を開催します。

- 期 日** 平成29年4月18日(火)
時 間 午後1時30分から
場 所 役場201会議室
対 象 町内に事務所、事業所を有する企業、
 団体、個人事業主のかた

問合せ 総務課 財務担当 ☎62-1231

軽自動車税の重課税率について

環境にやさしい自動車の普及を進めるため、新規登録から13年を経過した三輪および四輪の軽自動車には重課税率が導入されています。

車検証の「初度検査年月」が平成16年3月以前となっている車両は、平成29年度の軽自動車税において重課税率が適用されます。税額は以下のとおりです。

| 車 種 | 車検証の初度検査年月 | | | |
|-----|------------|---------------------|-----------|---------|
| | 平成16年3月以前 | 平成16年4月 ～平成27年3月 | 平成27年4月以降 | |
| 四輪 | 乗用(自家用) | 12,900円 | 7,200円 | 10,800円 |
| | 貨物(自家用) | 6,000円 | 4,000円 | 5,000円 |
| | 乗用(営業用) | 8,200円 | 5,500円 | 6,900円 |
| | 貨物(営業用) | 4,500円 | 3,000円 | 3,800円 |
| 三輪 | 4,600円 | 3,100円 | 3,900円 | |

※中古車を購入した場合、新規登録年月は車両の取得日ではありません。この場合も、その車両が最初に登録された「初度検査年月」を車検証で確認する必要があります。

(例)

番号 ○○○○ 自動車検査証 平成○○年○○月○○日 軽自動車検査協会

| | | | | | | | | |
|------|-----------|----------|--------|------------|-----------|-------|--------|--------|
| 車両番号 | 交付年月 | 初度検査年月 | 自動車の種類 | 用途 | 自家用・事業用の別 | 車体の形状 | | |
| | 平成 年月日 | 平成 年月 | | | | | | |
| 車台番号 | 乗車定員 | 最大積載量 | 車両重量 | 車両総重量 | 長さ | 幅 | 高さ | |
| | 人 | | | Kg | cm | cm | cm | |
| 車名 | 型式 | 原動機の型式 | 燃料の種類 | 総排気量又は定格出力 | 前軸重 | 後軸重 | 型式指定番号 | 種別区分番号 |
| | | | | | Kg | Kg | | |

問合せ
税務課 課税担当
☎62-1461